

# 返戻金制度

職業紹介事業に係る手数料の返戻金制度は、紹介により就職した求職者が、入社後に求職者の自己都合により退職した場合、以下を基本とし成功報酬を返戻する制度を設けています。尚、求人者と当社との契約において下記と異なる取り決めを行う場合があります。

返戻金制度の対象期間	返戻金額
入社より6ヶ月以内の自己都合退職	成功報酬の50%